様式第１号（第７条関係）

小千谷市犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）支給申請書

　　年　　月　　日

小千谷市長　あて

申請者（支給対象者）住所（申請時）

住所（犯罪行為発生時）　□同上

フリガナ

氏　　名

生年月日

連 絡 先

次のとおり遺族見舞金の支給を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 亡くなる原因となった犯罪行為の内容 | 内容 | 犯罪被害申告書（遺族見舞金）（様式第２号）のとおり |
| 加害者 | □　加害者不明 |
| 住所 |  |
| フリガナ氏名 |  |
| 被害者との関係 |  |
| 犯罪被害者と申請者の続柄 | □配偶者　□子　□父母　□孫　□祖父母　□兄弟姉妹 |
| 生計維持関係（配偶者以外の場合のみ） | □あり　　　　　□なし |
| 見舞金を支給しない場合に該当しないことの誓約事項 | □　他の地方公共団体から本遺族見舞金と同種の見舞金等を受給していません。（他の第１順位遺族を含む。）□　当該死亡の原因となった犯罪行為が行われた時、加害者が犯罪被害者又は第１順位遺族と親族関係（事実上の婚姻関係を含む。）にありません。□　当該犯罪行為において、犯罪被害者又は第１順位遺族の責めに帰すべき行為（犯罪行為を誘発したなど）はありません。□　犯罪被害者又は第1順位遺族は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号及び第６号に規定する暴力団、暴力団員、及び暴力団又は暴力団員に協力し、又は関与するなど密接な関係を有する者ではありません。 |
| 重傷病見舞金（同種の見舞金等を含む）受給の有無 | 受給の有無 | □有　　　　□無 |
| 受給した自治体名 |  |
| 受給額 | 円 |
| 見舞金の返還 | 　見舞金の支給後に、小千谷市犯罪被害者等見舞金支給要綱第１１条第１項（支給決定の取消）の規定に該当することが判明した場合、同要綱第１２条の規定に基づき、支給を受けた見舞金を速やかに返還します。　□同意します |
| 代理申請者 | 住所 |  |
| 氏名 | （署名） |
| 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 連絡先 |  |
| 申請者との関係 |  |

添付書類　※特定の事実について公簿等で確認することができるときは、添付不要

１　申請者が当該死亡の原因となる犯罪行為が行われた時において、県内に住所を有していたこと又は居住していたことを確認することができる住民票又は戸籍の附票の写し等

２　申請者が申請時において、本市に住所を有することを確認することができる住民票又は戸籍の附票の写し等

３　申請者の氏名、生年月日及び犯罪被害者との続柄に関する戸籍の謄本又は抄本その他の証明書

４　申請者が犯罪被害者と婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者が死亡した時に事実上婚姻関係と同様の事情にあった者であるときは、その事実を認めることができる住民票の写し又は犯罪被害者及び申請者の親族、友人、隣人等の申述書等

５　申請者が配偶者（婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者が死亡した時に事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）以外の者であるときは、第１順位遺族であることを確認することができる戸籍の謄本又は抄本

６　申請者が生計維持遺族であり、第１順位遺族を決定する際に必要があるときは、当該死亡の原因となった犯罪行為が行われた時において、犯罪被害者の収入によって生計を維持していた事実を認めることができる住民票の写し、犯罪被害者の収入を証明する資料、家計簿等

７　遺族見舞金の支給を受けることができる遺族が２人以上あるときは、小千谷市犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）受給代表者決定申出書（第３号様式）

８　その他市長が必要と認める書類